

外国人雇用の基本と最新動向

現在の技能実習制度に代わる「育成就労制度」の創設等を内容とする「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」が国会で成立し、昨年6月に公布されました。公布後3年以内に施行されることとなっており、新制度は2027年の運用開始が見込まれています。

労働人口の減少やビジネス環境の変化によるグローバル人材の需要拡大により、外国人雇用が人材確保の選択肢の一つとして注目されています。外国人雇用は、外国人ならではの法規制や事務手続き、慣習等を理解したうえで適切に受け入れる必要があり、制度が複雑でよくわからない、どのように活用していいかわからない等の声も聞きます。

本セミナーでは、外国人労働者の雇用に関する基本的な知識や、最新の制度変更等について、外国人雇用で気をつけたいポイントをお伝えします。

カリキュラム

1.在留資格の基本

外国人労働者が日本で働くためのビザの種類、申請方法、条件についての説明。

2.技能実習生制度

技能実習生の受け入れに関する法律、手続き、義務についての解説。

3.新しい外国人雇用制度の紹介

技能実習生制度に代わる新しい制度や政策の説明、それらが日本の労働市場に与える影響についての考察。

4.外国人雇用で気をつけたいポイント

在留資格の確認、雇用契約書での留意点、雇用保険・社会保険での手続きなど

※最新の情報を取り入れるため内容は多少変更となる可能性があります。

講師

(株)ヒューマンリソースみらい代表取締役
特定社会保険労務士

あらき やすゆき
荒木 康之 氏



上智大学経済学部卒業。小売業と外食業の経営に長くたずさわる。平成17年に横浜市中区に(株)ヒューマンリソースみらいを設立。社会保険労務士事務所みらいを併設。人のつながりを大切にしながら、経営者も、従業員も、一人一人が活き活きとした人生を送ることが出来るよう、「人と組織と社会のみらい」に貢献することを生き甲斐とする。常に経営者と同じ目線で、理屈や建前だけではなく現場を踏まえた「顧客最優先」「現場主義」「情報発信」を柱に本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から好評を得ている。全国の商工会議所、法人会、経済団体等において多数の講演実績あり。

■日 時 令和7年9月25日(木) 14:00~16:00

■場 所 太田商工会議所 3F 小ホール

■対 象 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

■定 員 30名(定員になり次第締切)

■受講料 無料

■申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

■主 催 太田商工会議所 TEL. 0276-45-2121 FAX. 0276-45-1088

セミナー参加申込書

FAX. 0276-45-1088 太田商工会議所 行 担当: 関口

令和 年 月 日

事業所名		住所	
TEL		参加者氏名	
FAX			

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。